

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書（令和6年度）

東郷町教育委員会  
令和7年8月

## — 目 次 —

I	点検及び評価制度の概要	1
II	東郷町教育委員会委員	3
III	東郷町教育委員会事務局組織図	3
IV	東郷町教育委員会事務局分掌事務	4
V	令和6年度 東郷町教育の一般方針	6
VI	教育委員会の事務の点検及び評価シート	11
1	事務の点検及び評価	11
○	学校教育課	11
○	生涯学習課	23
○	給食センター	36
2	成果指標	39
VII	教育委員会の活動の点検及び評価	42
1	教育委員会活動実績	42
2	教育委員会会議（議案、専承等）について	43
3	訪問・視察	46
4	成果・課題等	47
VIII	教育委員会評価委員の意見	48

# I 点検及び評価制度の概要

## 1 制 度

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から施行された。

この改正により、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

## 2 実施方法

### (1) 目的

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすこととする目的とする。

### (2) 対象年度

令和6年度

### (3) 点検及び評価の項目

令和6年度東郷町教育委員会が実施した事務及び東郷町教育委員会の活動

### (4) 学識経験を有する者の知見の活用

東郷町教育委員会評価委員

氏 名	職 歴 等
杉浦 慶一郎	現 愛知教育大学 理事（連携・附属学校担当）・副学長 教職キャリアセンター長・日本語教育支援センター長
柘植 まゆみ	現 主任児童委員

## 《参考》関係法令（抜粋）

### ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律

#### （教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

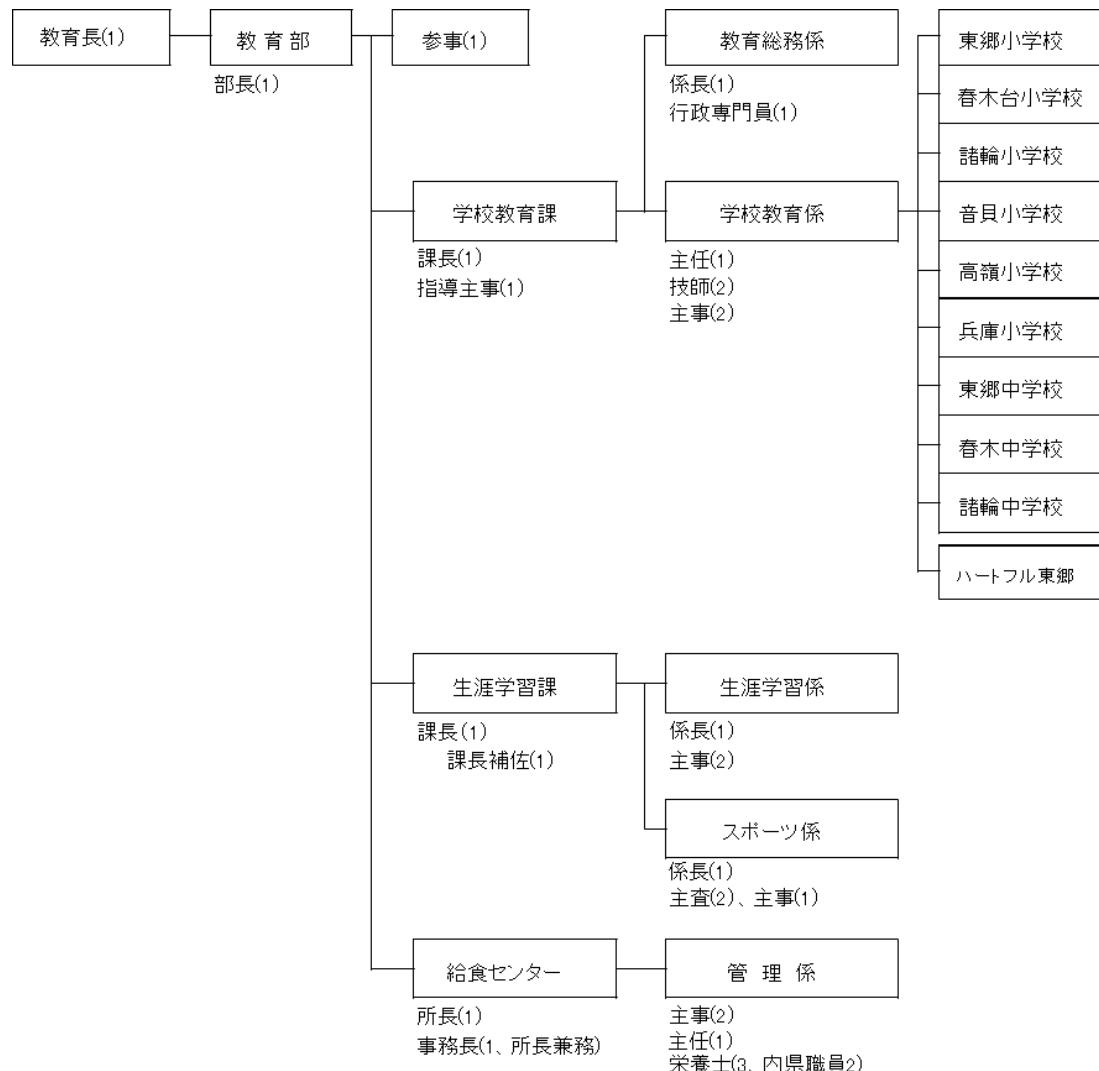
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 東郷町教育委員会委員 (令和6年10月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	中根 一郎	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで(2期目)	
教育長 職務代理者	加藤 逸男	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで(1期目)	職務代理者就任 令和5年10月1日
委員	山田 美登	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで(1期目)	
委員	近藤 覚	令和6年10月1日から 令和10年9月30日まで(2期目)	
委員	高坂 智子	令和5年10月1日から 令和9年9月30日まで(1期目)	

## III 東郷町教育委員会事務局組織図 (令和6年4月1日現在)



## IV 東郷町教育委員会事務局分掌事務

### 1 教育部学校教育課

#### 教育総務係

- 1 教育委員会の会議及び委員に関すること。
- 2 教育委員会の条例、規則及び規程に関すること。
- 3 公印の管理に関すること。
- 4 公告式に関すること。
- 5 教育に係る企画、調査及び統計に関すること。
- 6 文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 7 事務局、学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。以下「職員」という。）の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 8 職員の服務、研修及び福利厚生に関すること。
- 9 教育部内の連絡調整に関すること。
- 10 町長部局との事務協議に関すること。
- 11 部及び課の庶務並びに他の係に属しないこと。

#### 学校教育係

- 1 児童及び生徒の就学に関すること。
- 2 通学区域の設定及び改廃に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 学校保健に関すること。
- 5 教科書及び教材に関すること。
- 6 県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関すること。
- 7 校長及び教職員の研修及び指導に関すること。
- 8 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 9 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- 10 学校教育財産の管理に関すること。
- 11 その他学校教育に関すること。

### 生涯学習課

#### 生涯学習係

- 1 社会教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 社会教育財産の管理に関すること。
- 3 町民会館の管理及び運営に関すること。
- 4 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 5 社会教育のために必要な設備及び資料の提供に関すること。
- 6 社会教育施設間の連絡調整に関すること。
- 7 社会教育委員、社会教育指導員、公民館運営審議会委員及び文化財保護委員並びにこれらの会議に関すること。
- 8 文化財保護に関すること。
- 9 文化産業まつりに関すること。
- 10 ユネスコ活動に関すること。

- 1 1 社会教育関係団体の指導育成に関すること。
- 1 2 青少年の健全育成に関すること。
- 1 3 中央公民館の運営に関すること。
- 1 4 視聴覚教育に関すること。
- 1 5 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 1 6 図書館の管理及び運営に関すること。
- 1 7 図書館協議会に関すること。
- 1 8 その他社会教育及び図書館に関すること。
- 1 9 課の庶務及び他の係に属しないこと。

#### **スポーツ係**

- 1 スポーツ施策の企画及び実施に関すること。
- 2 スポーツ推進審議会に関すること。
- 3 総合体育館その他のスポーツ施設の管理及び運営に関すること。
- 4 スポーツ関係団体の指導及び育成に関すること。
- 5 各種スポーツ教室及び大会に関すること。
- 6 学校体育施設スポーツ開放に関すること。
- 7 スポーツ推進委員に関すること。
- 8 体力つくり推進委員に関すること。
- 9 国民体育大会に関すること。
- 1 0 その他スポーツ及びレクリエーションスポーツの振興に関すること。

#### **給食センター**

##### **管理係**

- 1 物資の購入に関すること。
- 2 調理に関すること。
- 3 機械の操作及び管理に関すること。
- 4 施設及び労務の管理に関すること。
- 5 経理その他一般事務に関すること。
- 6 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養の調査研究に関すること。